

平成 22 年度予算特別委員会・教育委員会（平成 22 年 3 月 2 日）

## 2. 外部指導員について

小学生の新学習指導要領が平成 23 年から、中学校は 24 年度から変わる。そこで、日本が持っている音楽や、スポーツの指導要綱が変わるとのことで、非常にいいことだと感じている。ところがよく見ていくと、神戸市が今から取り組もうとしていることは、琴や柔道着・畳・竹刀といったものについては、早く整備しようということで、予算を計上しているが、これら以外の和楽器や民謡、武道にふれる機会が、絶対必要なのに、例えば相撲など、整備の予算が計上されていないが、このことについて見解を伺いたい。

### 答弁者 橋口教育長

民謡や、武道に関して、お話にあった通り、平成 24 年度から中学校の新学習指導要領が実施されるため、平成 21 年から 3 年間の移行期間中に設備や用具の整備を行うことになっており、現在順次整備に努めている。

学習指導要領には、必修の種目の例示があり、「柔道・剣道・相撲」が挙げられているが、各学校は、それぞれの学校で指導できる種目を決定して準備に入っている。また、中学校の授業以外で、和楽器や民謡に触れる機会としては、ゲストティーチャー制度を利用して、三味線・琴・和太鼓や民謡を体験した学校が、平成 20 年度は 10 校で 12 講座が実施されており、地域や学校の特色を生かした取組が行われている。そういった点で、武道や民謡を取り入れていくことは難しいことであるが、力を入れていきたいと考えている。